様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年3月6日    　　経済産業大臣　殿  　　（ふりがな）しんにほんりか  一般事業主の氏名又は名称 新日本理化株式会社  　　（ふりがな）みうら　よしき  　　　　　　　　　　　 （法人の場合）代表者の氏名 三浦　芳樹  住所　〒612-8224　京都府京都市伏見区葭島矢倉町13番地  法人番号　5130001014766  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1)「経営ビジョンおよび中期経営計画の策定に関するお知らせ」  2)「株主・投資家の皆様へ」 | | 公表日 | 1）2021年3月24日  2）2024年10月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1）弊社HP：ニュースリリース  <https://www.nj-chem.co.jp/app/upload/information/pdf/c2931873c5a87926270ace195239b335.pdf>  2）弊社HP：株主・投資家の皆様へ  <https://www.nj-chem.co.jp/ir/stockholder.php> | | 記載内容抜粋 | 1. 企業経営の方向性   2030年に向けた経営Visionを策定 「Be the best SPICE!～心躍る極上のスパイスになる～」  経営ビジョンの達成に向けて、5ヶ年の中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定  >事業戦略② 技術革新による競争優位の獲得  デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）推進による生産性向上および新市場の創出   1. 情報処理技術の活用の方向性 DXを手段として、Q（品質）、C（コスト）、D（デリバリー）、F（フレキシビリティ）などの深層の競争力強化を図ること、さらに事業の戦略精度・実行スピードを向上させることを目指す。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 経営ビジョンおよび中期経営計画は取締役会で承認されており、その内容をホームページに掲載しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX INITIATIVES DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2024年10月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社HP：株主・投資家の皆様へ　の内部リンク  <https://www.nj-chem.co.jp/ir/img/promote-DX_Ver.2.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1)新日本理化がDXに取り組む目的 当社が目指すDXは「データとデジタル技術の活用」による「深層の競争力強化」と「事業の戦略精度・実行スピードの向上」です。  2)主要な取り組みと進捗状況  ①デジタル手順書の整備と活用 　>動画を活用したデジタル手順書を整備 　>教育訓練に活用  ②DCSの活用度アップ 　>生産条件のリアルタイムな傾向管理 　>自動制御の精度向上  >トラブルの予兆段階で対応が自動提案される仕組　みづくり  ③データに基づく設備保全強化  >設備に関する情報を一元管理するデータベースを　構築  ④社内サプライチェーンのデジタル化  >受注状況、生産予定、検査予定、配車状況などの情報を部門間で相互に可視化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において承認された中期経営計画の事業戦略に基づき、DX戦略をホームページにて公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・推進体制 | | 記載内容抜粋 | （体制について） DXへの取り組みを確実なものとするべく、2022年4月に社⾧直轄の組織としてDX推進室を設置しました。生産現場に根差した活動とするため、全工場の生産課員を中心にメンバーを構成したプロジェクト体制としています。  （人材育成について） デジタル技術やデータ活用に関するコンテンツを含むオンライン学習サービスの導入といった教育面の環境整備を実施しました。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・推進体制 | | 記載内容抜粋 | DX推進室には通常予算とは別に実証実験のための予算も付与しています。また、機動的な活動のためにセキュリティガイドラインの見直しといった制度面の環境整備を実施しました。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX INITIATIVES DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2024年10月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社HP：株主・投資家の皆様へ　の内部リンク  <https://www.nj-chem.co.jp/ir/img/promote-DX_Ver.2.pdf> | | 記載内容抜粋 | 「主要な取り組みと進捗状況」において、2025年度末を期限とした主要な取り組みの目標、概要、進捗率を公表しています。   1. デジタル手順書の整備と活用 指標：手順書のデジタル化本数 進捗率：約30％ 2. DCSの活用度アップ 指標：活用のための仕組みの実装件数 進捗率：約10％ 3. データに基づく設備保全強化 指標：データベースに集約済の設備台帳件数 進捗率：約20％ 4. 社内サプライチェーンのデジタル化 指標：情報共有プラットフォームの構築完了割合 進捗率：約30％   （補足）   1. デジタル手順書整備は全体で1,200本を想定、400本が完成しているため、進捗率を約30％と算定しています。 2. A.リアルタイムな傾向管理、B.自動制御の精度向上、C.トラブルの予兆段階で対応が自動提案される仕組みづくり、の3つを進めており、対象工程38に対し、Aは22工程完了、Bは2工程完了、Cは4工程で取り組み中です。各取り組みのボリュームなどを総合し、進捗率約10％を算定しています。 3. 指標にある設備台帳登録件数は全体で約9千件の機器設備をデータベースに集約することが目標であり、約1,800件が集約済のため進捗率を約20％と算出しています。 4. 受注、調達、生産、検査、物流の5つの領域で情報共有プラットフォームの構築を進めており、受注領域が完了、その他については途中であることから、総合的に判断し進捗率を約30%と算出しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年11月20日 | | 発信方法 | 弊社HP：2025年3月期決算説明会 <https://www.nj-chem.co.jp/app/upload/ir/pdf/d2dbf3660548f85e98b1b14efe66a4da.pdf> | | 発信内容 | 中期経営計画の進捗(p.12～)  ・中計達成に向けた戦略概要(p.14)  >生産・設備情報のデジタル化を進め、生産性と品質の向上を両立させる。  ・2024年9月までの取組み状況(p.16)  >生産機能のデジタル化推進  ・2024年10月からの取組み(p.17)  >設備稼働データの解析による異常の早期発見・不適合防止を全拠点に広げる。  >新生産管理システムの活用により、生産計画・人員配置の最適化と適正在庫の維持を可能にする。  （補足）  “生産機能のデジタル化推進”とは、（2）具体的な方策にある①『デジタル手順書の整備と活用』および②『DCSの活用度アップ』のことになります。  “設備稼働データの解析による異常の早期発見・不適合防止”とは、（2）具体的な方策にある③『データに基づく設備保全強化』のことになります。  “新生産管理システム”とは、（2）具体的な方策にある④『社内サプライチェーンのデジタル化』のことになります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年10月28日 2024年10月28日 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断フォーマット提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年1月～継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティに関する通知、啓蒙  標的型攻撃メール受信訓練の実施　など  2022年1月以降、情報システム部にてサイバーセキュリティ対策の強化を進めています。年次の計画的な対策に加え、必要に応じて適時の対策を実施しています。また、2025年度にはセキュリティ対策としてEDR導入の計画を確定しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。